

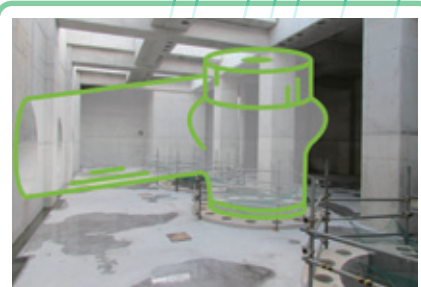
雨水バイパス管とポンプ場で

浸水被害を軽減

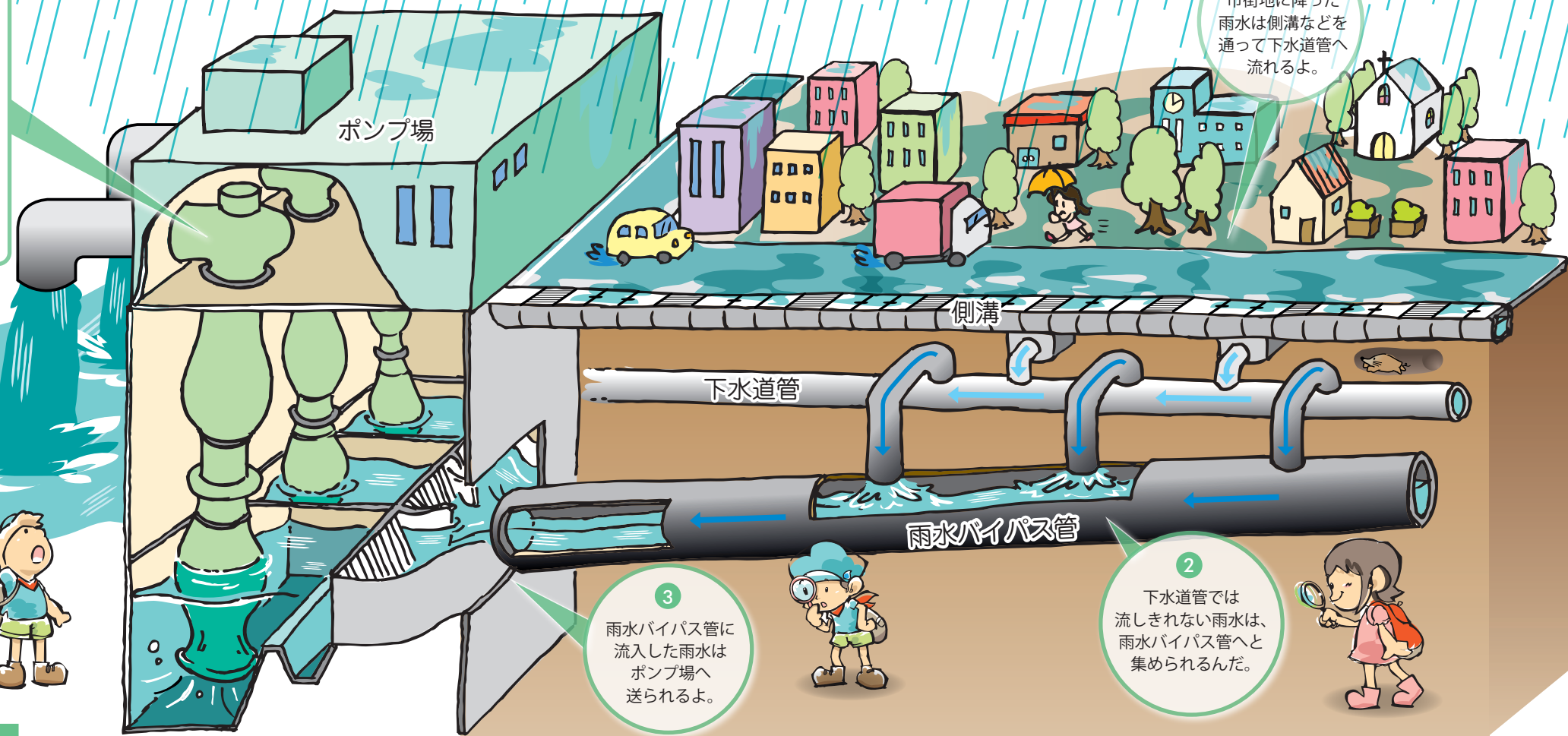
大量の雨水を処理するしくみ

この度完成した市街地東部の「雨水バイパス管」は、大雨により下水道管では処理しきれない雨水を一時的に溜めることができます。そのバイパス管の雨水は、福岡ポンプ場に集められ、ポンプでくみ上げて河口に放流します。

現在の福岡ポンプ場の排水能力は9m³/秒ですが、増強工事により、28年度には、20m³/秒となる予定です。バイパス管の一時的な貯留とポンプの増強によって、浸水被害の軽減につながります。



4 雨水をポンプでくみ上げ、河口へ。
(今はまだ工事中だけど、ここにポンプが設置されるよ。)



1 市街地に降った雨水は側溝などを通して下水道管へ流れるよ。

2 下水道管では流しきれない雨水は、雨水バイパス管へと集められるんだ。

3 雨水バイパス管に流入した雨水はポンプ場へ送られるよ。

今後の浸水対策について

平成27年度以降、中心市街地の西部(紫雲・宮脇)でバイパス管の布設と、ポンプ場の建設も予定されています。本市では、このような取組を進めています。

完成した雨水バイパス管の貯留量は？

約90haの広さの土地に、37mmの雨が降った雨水の総量

昨年、高松気象台で観測された最大時間雨量は、37mm(平成25年9月2日)でした。

※実際の浸水対策地域とは異なり、約90haに相当する地域です。

25mプール 約110杯分!

内径(mm)	延長(m)	体積(m ³)
3,500	2,340	22,513
2,600	1,300	6,902
1,650	410	877
2,000	920	2,890
合計		33,182m ³

(表1) 下水道使用料単価表(2か月につき・税抜)

1,001m ³ 以上	1m ³ につき	235円
101~1,000m ³	1m ³ につき	201円
41~100m ³	1m ³ につき	161円
27~40m ³	1m ³ につき	115円
17~26m ³	1m ³ につき	109円
2~16m ³ まで		1,858円(定額)
1m ³ の使用のみ		929円(定額)

●下水道使用料の算出方法(2か月で46m³の場合)

161円 × 6m ³ (41~46m ³)	=	966円
115円 × 14m ³ (27~40m ³)	=	1,610円
109円 × 10m ³ (17~26m ³)	=	1,090円
定額	=	1,858円
計	=	5,524円
消費税及び地方消費税(8%)	=	441円
下水道使用料	=	5,965円

検針票で比べると

水道ご使用水量のお知らせ Water Service Statement

水道 太郎 様

番号 1-10-14

平成26年度 2期分(平成26年 6月検針分)

今回請求予定(参考)額 Total charge 13,093円

前回検針 2,264円

今回ご使用水量 46m³

今回請求予定(参考)額 Total charge 12,714円

(内訳) 水道料金 6,930円 下水道使用料 5,784円

消費税率 8%

消費税率 5%

※なお、平成26年3月31日以前から継続して水道をご使用されている場合は、経過措置が適用されて、4月1日以降初回の検針分は、旧税率での料金計算となります。

平成26年 4月1日より

消費税法等の改正に伴って、水道料金・下水道使用料も変わります!

平成26年4月1日からの消費税等税率引き上げに伴い、水道料金・下水道使用料を改定します。水道料金・下水道使用料は、税抜単価から算出した金額に消費税率8%を乗じた額になります。下水道使用料については、今まで内税方式で算出していましたが、原価を分かりやすく提示するため、水道料金と同じ外税方式に改定します。単価は、左の表1のとおりです。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※湯屋業については別に定めがあります。

下水道使用料 5,965円 (※1円未満は切り捨て)